

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
【部門区分】第1部門第2区分  
【発行日】平成21年9月17日(2009.9.17)

【公表番号】特表2009-514652(P2009-514652A)  
【公表日】平成21年4月9日(2009.4.9)  
【年通号数】公開・登録公報2009-014  
【出願番号】特願2008-540310(P2008-540310)  
【国際特許分類】  
    A 6 1 B 17/58 (2006.01)  
【FI】  
    A 6 1 B 17/58

【手続補正書】  
【提出日】平成21年7月31日(2009.7.31)  
【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲  
【補正対象項目名】全文  
【補正方法】変更  
【補正の内容】  
【特許請求の範囲】  
【請求項1】

それぞれがそれぞれの直径を有する、細長い部材用の2つの通路と、前記細長い部材用の通路の間のアンカー通路とを有するコネクタボディを備える装置であって、

前記ボディは、最上部分と最下部分とを有し、前記アンカー通路は前記部分を通して延びており、前記最上部分は前記アンカー通路と連通する間隙を有し、

前記最上部分は曲げ可能であり、それによって前記最上部分の少なくとも一部を前記最下部分の方に曲げると、前記細長い部材用の通路の内の少なくとも1つの直径が減少する、装置。

【請求項2】

前記最上部分を曲げることによって、前記細長い部材用の通路の双方の直径が減少する、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記細長い部材用の通路の1つに少なくとも部分的に挿入される、少なくとも1つのスプリットリング部材をさらに備え、前記スプリットリング部材は、細長い部材を収容するように寸法決めされた該スプリットリングを貫通する穴を有し、かつ前記スプリットリング部材は、前記細長い部材のまわりに圧縮可能である、請求項1に記載の装置。

【請求項4】

前記ボディに連結された少なくとも1つのスプリットリング部材をさらに備え、前記細長い部材用の通路の少なくとも1つが、前記スプリットリング部材の1つを貫通する穴である、請求項1に記載の装置。

【請求項5】

前記アンカー通路を通して延びるアンカーをさらに備える、請求項1に記載の装置。

【請求項6】

前記アンカーがシャフトを含み、

前記装置は、ネジ山付き上方部分、スロットを設けた下方部分、および縦方向孔を有するコレットをさらに含み、

前記シャフトが、少なくとも途中まで、前記孔を通して延びている、請求項5に記載の装置。

【請求項7】

前記アンカーおよび前記ボディと連結可能なナットをさらに備え、前記アンカー上の前記ナットを締めると、前記ナットが前記ボディの前記最上部分に押し付けられ、それによって前記最上部分が前記ボディの前記最下部分の方に曲がる、請求項 5 に記載の装置。

【請求項 8】

前記細長い部材用の通路の 1 つは、実質的に U 字形であって、少なくとも部分的に内部にネジ山が付けられており、

前記装置は、前記 U 字形通路にねじ込まれるように構成されたセットスクリューをさらに備える、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 9】

骨と直面させるための最下部分と、

少なくともその一部が前記最下部分の方向に曲げ可能である、2 つに分岐した最上部分と、

前記最下部分と前記最上部分との間の少なくとも 1 つの第 1 の通路とを有する、整形外科用インプラントを備える装置であって、前記最上部分が前記最下部分の方向に曲げられたときに、前記通路の大きさが減少する、装置。

【請求項 10】

前記インプラントが第 2 の通路を含み、

前記第 2 の通路は、前記最上部分と最下部分との間に実質的に包囲された 1 つであって、前記最上部分を介して開放されている、請求項 9 に記載の装置。

【請求項 11】

少なくとも部分的に前記第 1 の通路の内部にある第 1 の細長い部材と、

少なくとも部分的に前記第 2 の通路の内部にある第 2 の細長い部材と

をさらに備える、請求項 10 に記載の装置。

【請求項 12】

前記第 1 の細長い部材と前記インプラントの間のスプリットリング部材をさらに備え、前記第 1 の通路の大きさが減少すると、前記スプリットリング部材が、前記第 1 の細長い部材のまわりで圧縮される、請求項 11 に記載の装置。

【請求項 13】

前記インプラントに連結された骨アンカーをさらに備え、前記アンカーを前記インプラントにロックすると、前記最上部分が前記最下部分の方に曲がる、請求項 12 に記載の装置。

【請求項 14】

前記骨アンカーが、シャフトと、該シャフトの少なくとも一部分のまわりのコレットとを含み、

前記装置は、前記コレットのまわりの、前記インプラントの前記最下部分に隣接するワッシャ部材をさらに備える、請求項 13 に記載の装置。

【請求項 15】

第 1 および第 2 の実質的に平行な通路、ならびに前記第 1 および第 2 の通路に実質的に垂直な第 3 の通路を有し、さらに最上面、最下面および 2 つの側面を有して、前記最上面はそれを貫通するスロットを有し、前記スロットは前記第 1 および第 2 の通路に実質的に平行である、コネクタボディと、

少なくとも部分的に前記第 1 の通路にある第 1 のスプリットリング部材および少なくとも部分的に前記第 2 の通路内にある第 2 のスプリットリング部材であって、それぞれが細長い部材の少なくとも一部を収容するための貫通穴と、前記スプリットリング部材を前記ボディに対してピボット回転させることができる曲線状外部表面とを有する、第 1 のスプリットリング部材および第 2 のスプリットリング部材と、

一方が、前記第 1 のスプリットリング部材の前記貫通穴の少なくとも一部を占有し、他方が、前記第 2 のスプリットリング部材の前記貫通穴の少なくとも一部を占有している、一对の細長い部材と、

上方のネジ山付き部分を有する、前記第 3 の通路を通して延びる骨アンカーと、

前記骨アンカーの前記ネジ山付き部分の上に、前記コネクタボディの前記最上面に押し当ててねじ込まれるナットであって、前記ナットを前記最上面に押し当てて締めると、前記最上面の少なくとも一部分を曲げて、その結果として、前記第 1 および第 2 の通路の大きさが減少するとともに、前記スプリットリング部材が前記細長い部材のまわりに圧縮されて、前記細長い部材を前記コネクタボディに対してロックする、ナットとを備える、装置。

【請求項 16】

前記第 1 のスプリットリング部材の前記貫通穴の直径が、前記第 2 のスプリットリング部材のそれよりも小さい、請求項 15 に記載の装置。

【請求項 17】

前記ボディ部材が、前記最下面の曲線状部分を含み、この曲線状部分に前記アンカーの一部分を押し当てることができる、請求項 15 に記載の装置。

【請求項 18】

前記通路の少なくとも 1 つが、円錐状開口部分と、実質的に円筒状の内部部分を有する、請求項 15 に記載の装置。

【請求項 19】

前記通路の少なくとも 1 つが、少なくとも 1 つの縁端を有する段差付き内部部分を有する、請求項 15 に記載の装置。

【請求項 20】

前記最上面が、円錐状くぼみを含み、前記ナットが、前記円錐状くぼみと実質的に噛み合うように構成された円錐状下面を含む、請求項 15 に記載の装置。